

＜家庭的保育事業等部会＞**「小規模保育事業所」及び「乳児等通園支援事業（誰でも通園制度）」の事業認可に係る意見聴取の結果について**

1. 日時等 令和7年12月18日（木）午前10時～11時
小牧市役所本庁舎4階 402会議室

2. 出席委員 4名

3. 意見**(1) 小規模保育事業所 めいてつ保育ステーション小牧口ぽっぽ園**

- ① 敷地南側の送迎用駐車場から園の玄関までの間、短い距離ではあるが歩道のない道路を通行する必要があるため、こどもが道路に飛び出さないように保護者へ注意喚起する等、交通安全の確保に努めてください。

また、開園後、送迎時間帯における車両の交通量を把握した上で、交通安全上の支障がないと判断できる場合は、こどもと保護者が安全に登園できるよう送迎用駐車場と職員駐車場を入れ替えることを検討してください。

- ② 0歳児から2歳児までの保育室の空間がオープンで見通しが良いため、保育士の連携がスムーズになることが期待できます。

一方で、0歳児については発達段階を考慮した空間づくりが求められます。天井に布を張って天井を低く見せる工夫をしたり、パーテーションを設置して視覚的な仕切りをする等、落ち着いた環境で安心して過ごせる空間づくりに努めてください。

(2) 乳児等通園支援事業（誰でも通園制度）

- ① 【まことままはら保育園】令和8年4月の開園にあわせて、こども誰でも通園制度のお子さんもお預かりすることになります。職員は慣れない環境で保育を行うことになりますので、職員同士で積極的に声を掛け合い、情報を共有して連携を密にしてください。

- ② 【まことままはら保育園、とやまこども園】在園児とは異なり、園生活に慣れていないお子さんをお預かりすることになります。そのため、給食を提供する際は、食物アレルギーや当日の体調などについて保護者と十分に情報を共有し、安全に配慮した食事の提供に努めてください。